

一般事業主行動計画

2020年4月1日～2025年3月31日

特定非営利活動法人

町田市学童保育クラブの会

特定非営利活動法人町田市学童保育クラブの会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、働きやすい環境をつくることにより、子育てを行う職員が継続して勤務できるようにするとともに、すべての職員が能力を発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内容

【目標1】

「子の看護休暇」の時間単位取得制度の導入

<対策>

2021年 1月 関係規定類の改正、実施

【目標2】

「子の看護休暇」の対象年齢の拡大、育児休業期間の延長等、育児休業制度の拡充を行う。

<対策>

2020年 10月～ 子育て世代の職員に対し、調査を行う。

2020年 4月 関係規定類の改正、実施